

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月7日

【発行者名】 ゴードیان・キャピタル・シンガポール・
プライベート・リミテッド
(Gordian Capital Singapore Private Limited)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役兼CEO マーク・ロバート・ブマード
(Mark Robert Voumard, Executive Director & CEO)

【本店の所在の場所】 シンガポール187966、ウォータールー・ストリート192、
スカイラインビルディング #05-01
(192 Waterloo Street, #05-01 Sky Line Building,
Singapore 187966)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治
弁護士 青山 正幸
弁護士 野村 祐美子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 (03)6212-8316

【届出の対象とした募集（売
出）外国投資信託受益証券に係
るファンドの名称】 シン・カ・ファンド
(Shin-Ka Fund)

【届出の対象とした募集（売
出）外国投資信託受益証券の金
額】 ()当初申込期間（平成28年7月11日から平成28年8月26日まで）
円クラスE 受益証券：1,000億円を上限とします。
円クラスF 受益証券：1,000億円を上限とします。
()継続申込期間（平成28年8月29日から平成29年6月30日まで）
円クラスE 受益証券：1,000億円を上限とします。
円クラスF 受益証券：1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ファンドの設立地において、初期費用の償却方法に関する英文目論見書の記載が変更されたため、平成28年6月24日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

4 手数料等及び税金

(4) その他の手数料等

初期費用および再構築費用

<訂正前>

(前略)

日本においてファンドの受益証券の公募を行うために発生した費用（英文目論見書の更新、信託約款の修正および関連する有価証券届出書の日本国財務省関東財務局長への届出を含みます。）は、ファンドの資産から支払われます。当該費用は、約100,000米ドルにのぼると見積もられており、平成28年4月（英文目論見書の日付）から60か月の間、定額法で償却されます。

<訂正後>

(前略)

日本においてファンドの受益証券の公募を行うために発生した費用（英文目論見書の更新、信託約款の修正および関連する有価証券届出書の日本国財務省関東財務局長への届出を含みます。）は、ファンドの資産から支払われます。当該費用は、約100,000米ドルにのぼると見積もられており、管理会社および受託会社が決定する日から起算して60か月の間、定額法で償却されます。